

2019年度 福祉関係者のための成年後見制度活用講座実施要綱

1. 本研修の目的

社会福祉施設や社会福祉協議会に勤務する職員や市町村などで社会福祉関係業務に従事する職員に対し、成年後見制度への周知及び制度活用のための方法を提示し、成年後見制度活用の一助とすること、成年後見制度の利用コーディネートや申し立て支援が円滑に行われることを目的とする。

2. 期日

2019年4月20日(土)、4月21日(日)

3. 場所

鹿嶋勤労文化会館(〒314-0031 鹿嶋市宮中 325-1 電話:0299-83-5911)

駐車場に限りがあります。公共交通機関の利用・乗り合わせにご協力ください。

4. 対象者

権利擁護や成年後見制度に関心のある社会福祉施設や社会福祉協議会に勤務する職員、または、市町村などで家族や社会福祉利用者の相談援助など社会福祉関係業務に携わる職員。

(定員80名。定員になり次第締め切ります。)

5. 研修日程

別添、研修日程の通り。

6. 受講料

受講料 8,000円 *1日のみの参加の場合は、6,000円。

(社会福祉士会に所属する会員は2日の受講4,000円、1日のみの受講3,000円になります。)

7. 申し込み方法

別途受講申込書を、下記まで郵送またはFAXにて送付ください。

その後、お近くの銀行より下記の口座に参加費用を振り込んで下さい。

また、法人名で振り込む際は「社会福祉法人」等を省略し、法人名や施設名から入力してください(入金の確認できない場合があります。)振込手数料は各自ご負担下さい。振り込み確認後、4月1日以降に受講票をお送りします。

| | |
|------|-------------------------------|
| 口座番号 | : 常陽銀行 千波支店 普通 1462475 |
| 口座名義 | : 一般社団法人 茨城県社会福祉士会 代表理事 竹之内章代 |

8. 申し込み期限

2019年4月5日(金)

9. その他

①受講申し込み後、欠席または申し込み事項の変更があった場合はすみやかに下記までご連絡ください。

②昼食は、各自で必ずご用意ください。

10. お問い合わせおよび参加申し込み先

一般社団法人茨城県社会福祉士会事務局

〒310-0851 水戸市千波町1918番地 茨城県総合福祉会館内

Tel : 029-244-9030 Fax : 029-244-9052 E-mail : csw-iba@ibaraki.email.ne.jp

2019年度 福祉関係者のための成年後見制度活用講座研修日時

一般社団法人 茨城県社会福祉士会

4月20日(土)

| 時間 | 研修科目及び講師名 |
|-------------|---|
| 10:00~10:20 | 受付 |
| 10:30~12:00 | 講義1「福祉サービス利用と成年後見」90分 茨城県社会福祉士会 会長 竹之内章代 |
| 12:00~13:00 | 休憩・昼食 |
| 13:00~14:30 | 講義2「成年後見制度の概要」90分 水戸家庭裁判所 布留川 真紀 氏 |
| 14:45~16:15 | 講義3「日常生活自立支援事業と成年後見制度」90分 茨城県社会福祉士会 会員 |

4月21日(日)

| 時間 | 研修科目及び講師名 |
|-------------|---|
| 10:00~12:00 | 講義4「成年後見人の職務」120分 弁護士会 小沼典彦 氏 |
| 12:00~13:00 | 休憩・昼食 |
| 13:00~15:00 | 講義5「法定後見などの申し立て実務」120分 リーガルサポート茨城 石田 誠 氏 |

※ 一部予定が変わる場合があります。